

## 第3章 爆発事故発生時の対応

爆発事故が起こった場合は、衝撃波や破片の飛散により、広範囲にわたって大きな被害が生じる。また、火災や有毒ガスが発生する場合も多い。このため、被害の全容を的確に把握し、状況に応じた処置を施す必要がある。

### 爆発事故が起こった場合

- (1) 周囲に事故発生を大声で知らせるとともに、速やかに教職員及び表紙裏の連絡先（消防署等）に通報する。
- (2) 火災や有毒ガスの発生の有無、けが人等の状況を把握する。
- (3) 火災が発生している場合は、応援を求めて初期消火に努める。ただし、人命尊重が第一であるので火災が大きくなった場合は直ちに避難する。（初期消火の限界、避難時の注意については第2章を参照）
- (4) けが人がいる場合は安全な場所に移動後、応急手当を施すとともに（第6章参照）、医師、病院に連絡をする。
- (5) 大きな火災が発生している場合、有毒ガスが発生している場合、二次爆発の危険性がある場合、建物の倒壊の危険性がある場合は直ちに避難する。この際、飛散した破片及び落下物に十分注意する。
- (6) 避難後、互いに安全を確認し逃げ遅れた者がいないか確認する。

### 近くで爆発音を聞いた場合

- (1) 被害の概要を把握し、教職員及び、表紙裏の連絡先（消防署等）に通報する。